

日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者  
養成校・養成機関に関する Q&A

2024. 06. 03

1. 養成校・養成機関の申請について

- 1) 養成校の申請から承認までの期間はどの程度要しますか？  
1ヶ月程度です。
- 2) 申請書の提出時期は決まっていますか？  
年間を通じて随時受け付けています。
- 3) 複数の学科やコースを申請する場合のシラバスの提出は？  
申請されるすべての学科・コースのシラバスをご提出ください。
- 4) 正式に養成校・養成機関の認定を受けるのはどの段階になりますか？  
申請内容の承認後、正式に養成校・養成機関へ認定となります。認定後は外部への告知が可能となります。
- 5) 対応科目を担当する教員の資格等の条件の有無はありますか？  
教員が保有すべき資格等の規定はありません。  
※養成機関の申請時は、担当教員の経歴書一覧を審査いたします。
- 6) 対応科目として認定されるためには、該当する内容の授業は何時間必要ですか？  
対応科目に該当する内容を合計 90 分以上実施することが必要です。内容や実施時間はシラバスにて審査いたします。
- 7) 対応科目の授業は『トレーニング指導者テキスト』が必須ですか？  
必須ではありません。従来使用している教科書等で構いませんが、認定試験は『トレーニング指導者テキスト』を元に出題されます。
- 8) 対応科目は申請した学部・学科の授業でなければいけませんか？  
認定は学校単位で行うため、シラバスで該当する科目の内容が 90 分以上含まれていることが認められれば、いずれの学部・学科の授業でも認められます。また、卒業論文等のゼミナールの授業も対象となります。
- 9) 今年度申請した場合、在學生は前年度の履修科目も受験資格として認定されますか？  
養成校と認定された年度に在学中であれば、認定年度前に単位を修得した科目も認められます。但し、養成校・養成機関認定前に卒業された方については対象外となります。
- 10) 養成校・養成機関認定後に対応科目に変更や追加が生じた場合には再申請が必要ですか？  
養成校の場合：新しい対応科目表とすべての授業のシラバスをご提出ください。科目を担当する教員の変更のみの場合には、提出は不要です。  
養成機関の場合：新しい対応科目表と該当授業・講座のシラバス、教育担当者経歴一覧（様式 4）をご提出ください。  
※ご担当者の変更や、学校所在地・連絡先変更等が生じた場合には随時ご連絡の上、ご登録を変更してください

## 2. 養成校・養成機関対象認定試験について

### 1) 単位修得見込の場合でも受験が可能ですか？ 合格後に単位修得できなかった場合は？

受験年度内に単位修得見込であれば受験が可能です。合格後、単位修得見込であった科目の単位が修得できなかった場合には、事務局までご連絡ください。資格の認定は保留となりますが、該当科目の単位が修得できた時点で資格が認定されます。この際には、該当科目の単位を修得したことを証明する書類と合格通知（コピー）を事務局までお送り下さい。

### 2) 受験申請時に単位修得見込の科目があった場合には、学期終了後に成績証明書等が必要ですか？

成績証明書の提出は必要ありません。単位が修得できなかった場合のみ、上記1)の通り協会宛にご連絡ください。

### 3) 対応科目の単位を修得・修得見込であれば、卒業年度以前でも受験可能ですか？

対応科目の単位の修得（受験年度に修得見込み含む）が確認できれば、何年次でも受験可能です。

### 4) 科目対応表に記載されている科目の単位は全て修得しなくてはならないのですか？

複数の対応科目に認定された授業がある場合、その授業の単位を修得すれば、複数の対応科目の単位を修得したものとみなします。また、一つの対応科目について複数の授業が認定されている場合には、いずれかの科目の単位を修得することで、該当の対応科目の単位を修得したものとみなします。※複数授業が括弧で囲まれている場合、該当するすべての授業の単位修得が必要です。

### 5) 受験申請書は教員が作成しても構いませんか？

受験申請書や対応科目単位修得・修得見込証明書は、受験者ご自身が作成いただいても、教員の方が予め科目名等をご記入されるなど、まとめて作成いただいても構いません。いずれの場合にも、書類の情報に誤りが無いかをご確認いただき、対応科目単位修得・修得見込証明書には必ず担当の教職員の方の押印をお願いします。また、受験者の連絡先は必ず本人と連絡可能な情報をご記入ください。

### 6) 養成校の科目等履修生が受験することは可能ですか？

在学生と同様、養成校で該当する科目の単位を受験年度に、修得または修得見込であれば受験可能です。

### 7) 養成校・養成機関対象認定試験の可否はいつ頃通知されますか？

可否については、試験実施から2～3週間以内に受験者本人と養成校及び養成機関のご担当者あてに通知します（学校で一括して受験手続きを行っていただいた場合のみ）。不合格者には、結果の通知と共に次回の認定試験の案内を同封いたします。期日までに受験申請を行っていただければ次回の受験が可能です。

※1科目が合格している場合、次回試験では合格科目は免除となります。その際、再受験申請には試験結果通知書が必要ですので、合格時まで必ず保管ください。

### 8) 養成校の在学生在が一般の認定試験を受験することは可能ですか？

養成校・養成機関で受験資格を取得された方が受験する試験は養成校・養成機関対象の認定試験となります。

### 9) 過去の受験者数、全体の合格率を教えてください。

本協会ホームページにて公開しています（2010年度以降）。

- 10) **受験者数が多い場合、自校での試験開催は可能でしょうか？**  
受験者が1校40名以上の場合には、日程調整の上、学校での試験（出張試験）が可能です。その場合には、所定の実施費用をご負担いただきます。詳細は事務局までご相談ください。
- 11) **過去問題集の販売等は行っていますか。**  
行っておりません。「模擬問題集」をご利用ください。
- 12) **養成校・養成機関対象試験の受験料は？**  
受験料は2科目受験の場合 33,000 円（税 10%込）、一般科目・専門科目どちらか1科目のみ受験の場合には 22,000 円（税 10%込）です。合格者は合格後に個人正会員に入会する必要があります。個人正会員の年会費は 11,000 円（税 10%込）です。
- 13) **試験合格後の入会手続きに期限はありますか？**  
合格通知発行後 1 ヶ月以内に入会手続きを完了してください。この期間が過ぎて入会の意思が認められない場合には合格を取り消す場合があります。
- 14) **認定資格を取得後、更新には何が必要となりますか？**  
資格の更新には継続単位を 5 年間で 15 単位以上取得することが必要です。継続単位は JATI が主催する各種研修会・ワークショップのほか、所定の自己学習活動、執筆・学会発表等の活動で取得することが可能です。
- 15) **学生へのガイダンス等で、JATI の資料を配布・使用することは可能ですか？**  
養成校・養成機関説明会で使用したプレゼンテーション資料のパワーポイントデータを送付可能です。また、協会案内・認定資格案内（パンフレット）や各申請に関する要項・申請書もデータでお送りできますので、協会までご連絡ください。

これらの質問は、過去の養成校・養成機関制度説明会にていただいたご質問をもとに掲載しています。  
ご不明な点はお気軽に協会事務局までお問い合わせください。